阪神・淡路大震災以後の住宅耐震化への取組を振り返って -横浜市の事例-

Lessons from Policies of Yokohama City for Seismic Retrofit of Housing after the 1995 Kobe Earthquake

> ○翠川 三郎¹ Saburoh MIDORIKAWA¹

1東京工業大学人間環境システム専攻

Department of Built Environment, Tokyo Institute of Technology

After the 1995 Kobe earthquake, Yokohama city has strongly promoted policies fro seismic retrofit of housing. This paper summarises their seismic retrofit policies such as free diagnosis of seismic performance and subsidy for seimic retrofit. The lessons suggest needs for 1) more convincing seismic hazard and risk map, 2) variety of seismic retrofit measures, and 3) linking with welfare works.

Keywords : Seismic Retrofit, Housing, Hazard Map, Yokohama City

1. はじめに

横浜市は京浜工業地帯をかかえ、地震災害の危険度が 高いことから、以前より積極的に地震防災対策を進めて きた。1995 年阪神・淡路大震災で横浜市と都市構造が 類似の神戸市が甚大な被害を受けたことを契機に、住宅 の耐震化のための先進的な取組が始められた。ここでは、 阪神・淡路大震災以降 20 年間の横浜市の耐震化への取 組を振り返って、その課題について考えてみたい。

2. 木造住宅の耐震診断と耐震改修助成の実績

横浜市は、1995 年 10 月に、1980 年以前に建築された 木造住宅への無料の耐震判断士派遣制度を創設し、2014 年 3 月までに 28,557 件の診断が行われている。図1に年 度ごとの耐震診断件数を示す。開始当初、年間 2,000 件 前後だったが、その後 1,000 件程度と減少した。そこで、 市は市民の防災意識を喚起するために 2001 年 7 月に 耐震改修助成制度も 1999 年 7 月から、危険(診断値 0.7 以下)と判定された木造住宅を対象として始まった。 当初、工事費の 1/3 以内かつ 200 万円以内だった助成金 額は、2001 年 4 月には、世帯年収が 440 万円以下であれ ば、助成限度額は工事費の 9 割以内かつ 540 万円以内と 増額された。その後、助成額は徐々に減額され、2014 年 10 月現在ではやや危険(診断値 0.7~1.0)ないし危険と 判断されたものに対して限度額が一般世帯 75 万円、非 課税世帯 115 万円となっている。

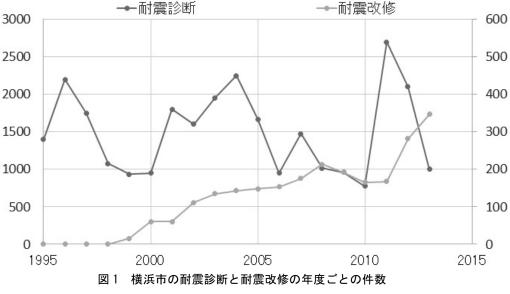
図1に示すように、地震マップ公表後の2002 年度に 助成件数は100件を越え、その後、徐々に増加し、2008 年度には年間200件程度となった。東日本大震災後の 2012年度以降は300件前後とさらに増加し、2014年3 月までに2,373件に対して助成が行われている。

これらから、地震マップ公表や他地域の被害地震により、耐震診断の件数は増加するが、改修助成の件数には

50m メッシュの詳細 な地震マップを公表 し、関連の説明会を 市内の各区で行った。 その結果、件数は倍 増した。 その後、2004 年新 潟県中越地震や 2007 年能登半島沖地震、 新潟県中越沖地震が

発生した年度で件数 がやや増加したが、 減少傾向にあった。 東日本大震災が発生 した 2011 年度に 2,700 件と急増したが、 翌々年の 2013 年度は 1,000 件に減少してい

る。



あまり増加はみられないのに対して、横浜市にも被害が 生じた東日本大震災により、耐震診断および改修助成の 件数がともに増加していることが読み取れる。

診断件数約 29,000 件に対し 1980 年以前に建築された 市内の木造住宅戸数は 26.5 万戸(2012 年現在)であるので、 診断率は 1 割強となる。その結果、やや危険および危険 と判定された件数はそれぞれ 23%および 65%で、診断さ れた建物の 9 割がやや危険ないし危険と判断されている。 この比率を単純にあてはめると、市内の約 23 万戸の木 造住宅が、やや危険ないし危険であり、耐震改修が必要 と大略推計できる。

また、助成制度による耐震改修件数約 2,400 件に対し、 やや危険ないし危険と判断された住宅は 25,000 件程度 なので、助成制度による耐震改修率は約 1 割である。そ こで、耐震改修が必要と推計される約 23 万戸の木造住 宅の 1%しか、助成制度による耐震改修が行われていな いことになり、耐震補強の推進の難しさを示している。

3. 耐震診断受診者に対するアンケート結果

助成制度による耐震改修がなかなか進まないことから、 横浜市では耐震診断受診者に対して、いくつかのアンケ ート調査を行っている。ひとつは、1995 年 10 月~1998 年 3 月までに横浜市の木造住宅耐震診断を受けて、やや 危険・危険だった方 3,715 名に対するもの¹⁾で、1,807 名 から回答を得ている。危険と判定された場合には、非常 に不安になった、不安になったが 82%、あまり心配して いないが 18%だったのに対して、やや危険と判断された 場合にはそれぞれ 57%および 43%で、やや危険と判断さ れた場合には不安に感じている人の割合は小さい。

対策を講じたかどうかの質問に対して、表1のように、 危険と判断された場合とやや危険の場合の違いはそれ程 大きくないが、非常に不安に感じた場合と心配を感じな かった場合の違いは大きく、リスクを認知させることで 対策につながることを示唆している。

表1 リスクと耐震化対策の意向

提示されたリスク 認知されたリスク

	やや危険	危険	非常に不安	不安	心配せず
対策を講じた	294(31%)	247(36%)	101(45%) 33	2(37%)	92(18%)
対策を考えている	229(24%)	209(31%)	70(31%) 28	31(31%)	108(21%)
予定していない	432(45%)	226(33%)	53(24%) 28	34(32%)	314(61%)

表2 年齢別の耐震化対策の実施状況

対策実施	30-40代	50-60代	70代以上
建て替え	27(37%)	88(16%)	33(12%)
建て替え予定	23(32%)	115(21%)	32(11%)
改良工事	12(16%)	207(37%)	129(46%)
改良工事予定	11(15%)	149 (27%)	87(31%)

表3 耐震改修や建替えやを行わなかった理由

資金不足	908	評点1.0以上の改修は高額
高齢化	243	介護で対応できない、一人暮らし
知識不足	214	耐震改修の効果が疑問
現状維持	145	地震が来たら倒壊してもかまわない
転居等を予定	189	住み替え、転居
事業者の選択	169	事業者の選択が難しい
一部改修した	132	屋根など予算の範囲で改修した

対策を講じた割合(予定も含む)を年代別でみると、30 ~40 歳代では 70%、50 歳台以上では 60%弱とやや違い がみられる。実施した対策(予定も含む)は、表 2 のよう に、30~40 歳代で建て替えが約 70%と多く、年代が上 がるにつれて減り、70 歳代以上では 20%強にまで減少 し、耐震改修が 80%弱となっている。

もうひとつのアンケート調査として、2007年3月まで に横浜市の木造住宅耐震診断を受けて、やや危険ないし 危険だった方で、耐震改修助成制度を受けていない方 12,222 名への調査²⁾があり、回答者は4,482 名だった。 耐震診断後の耐震化の実施については、建替えが22%、 耐震改修が22%、その他(住み替え、一部改修等)が8%、 何もしていないが48%であった。したがって、やや危険 ないし危険と判断された方で市の助成制度を利用しなく ても、約半数が何らかの対策をとっていたことになる。

耐震改修を行った方のうち、市の助成対象であったが 利用しなかった場合が全体の9%あり、その理由として 申請方法が煩雑で時間がかかる、診断値を1.0以上に改 修するには高額の費用がかかる、等があげられている。 また、耐震改修や建替えを行わなかった方へ理由を尋ね ると、表3に示すように。約4割が資金不足をあげ、そ のほかに高齢化、知識不足などの項目が続く。

このアンケート結果等を踏まえて、市は、助成対象の 拡大、相談体制の充実、啓発・PRの充実、手続きの簡 素化、地域等との連携、建替・改修以外の施策について 今後検討を行うことが必要と指摘しており²⁰、安価で簡 易な耐震補強、高齢者へのサポート、あきらめないため の啓発などが特に重要であると考えられる。

4. まとめ

以上を整理すると、

①耐震診断の応募は地震マップの公表、他地域の被害地 震および東日本大震災の直後に上昇した。

②耐震改修助成制度の応募は地震マップの公表、他地域 の被害地震の直後にやや上昇し、東日本大震災の直後に 大きく上昇した。

③耐震診断で危険といわれても対策した人の割合はあまり増えないが、非常に不安に感じた人の対策の割合はより増えている。

④耐震化の対策として、若い世代の7割が建て替えを、 高齢者の8割が改修工事を選択している。

⑤危険ないしやや危険と判定されても助成制度を利用し なかった方のうち、何もしていないが約半分で、その理 由は、資金不足、高齢化、知識不足などである。

①~③、⑤からは説得力のあるリスクの提示が、④や ⑤からは安価な耐震補強策が、⑤からは高齢者へのサポ ートが、それぞれ重要であることが示唆される。これら を実現するため、わかりやすい地震ハザード・リスクマ ップの作成、耐震化メニューの充実、福祉事業との積極 的連携などが望まれるものと考えられる。

謝辞 資料収集の際,横浜市建築局建築防災課および同 危機管理室情報技術課の方々よりご協力をいただいた.

参考文献

1) 横浜市建築局建築審査課:木造住宅の耐震改良工事に関する アンケート分析結果,平成10年8月.

2) 横浜市木造住宅耐震化促進検討会議:旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化を進める具体的な方策について,平成20年12月.